

## 令和7年度三重県薬事審議会 議事概要

### 1 開催日時

令和8年3月23日（月） 19:00~20:30

### 2 開催場所

三重県庁講堂棟132会議室（三重県津市広明町13番地）

※ZoomによるWeb併用での開催

### 3 出席委員

現地出席：桑山委員、田中委員（会長）、植村委員、富松委員、新美委員、堀尾委員

Web出席：服部委員、稲本委員、谷委員、谷村委員（副会長）、竹田委員  
（欠席：松浦委員）

### 4 議事について

#### 【会長・副会長の選任】

委員の任期更新により改めて会長・副会長を選任した。

互選により田中会長、谷村副会長が選任された。

（各委員等からの意見等）

●：会長、○：委員、⇒事務局

#### 【審議事項】

#### ア 地域医療連携薬局および専門医療機関連携薬局の認定について

（資料1、参考資料1）

資料に基づき事務局から説明。

○地域連携薬局や専門医療機関連携薬局については、看板などに標榜することは可能な  
のか。

⇒認定を受けた薬局は何らかの形で表示している。

○専門医療機関連携薬局について、4件で総数は昨年と変わらないが、2件取下げと  
なり、その後同じ地域に2件新規で認定を受けた。認定を取り下げた薬局にも資格  
を有した薬剤師は引き続き在籍しているため、増えたような形に感じている。

●薬剤師が確保できないというよりも、資格維持が難しいということなので、このあ  
たりが潜在的な増加につながると思うので働きかけをお願いしたい。

○専門医療機関連携薬局はがんの治療に関する専門薬局が主ということだが、認定を  
受けた薬局が無い地域は、病院から退院し在宅で薬物治療を行う際に困っていない  
のか。過去、患者の住む地域に薬を入手できる場所が無いと在院日数が長引く  
例があった。

○認定を持っていないとがんの患者を受け入れられないというわけではなく、皆さん

きちんと勉強している。ただ、今は薬の手配が難しい場合がありすぐに薬を渡せない場合もありご迷惑をおかけしている。

- 前回の審議会でも話題が出たと思うが、この制度があることはいいことだと思うが、患者がホームページ等を見て認定薬局を選んで行くとしてもどの薬局がいいのか選びにくく、結局、門前薬局に行ってしまうと思う。患者にプラスになるようなものが分かりづらいのではないかと思うがいかがか。
- ⇒患者目線となったときに、健康増進薬局に行くべきなのか地域連携薬局に行くべきなのかは分かりにくいと思う。患者にとって必要な薬局のあり方について、新しい基準を踏まえて、来年度は課題を考えていきたい。
- 処方を出す側の医師や歯科医師は認定薬局制度についてどれだけ知っているのか。せっきくの取組なので医師会や歯科医師会にもアピールしたほうが良いと思う。
- 理事会で会議の内容を報告しているので理事は把握していると思うが、一般の医師は知らないと思う。
- 薬剤師会としてもこの制度がよくわかるような説明をしていくように検討したい。
- 県民向けの取組にSNSの活用があるが、中高年はSNSをあまり利用しない。処方箋をもらって薬局に行くまでのところで情報があれば、こういう場所があるんだ、と思うかもしれないのでSNSを見ない層への働きかけをお願いしたい。

#### イ 三重県薬剤師確保計画の進捗状況について（資料2、参考資料2）

資料に基づき事務局から説明。

- 6ページの取組方向として、定着率向上と資質向上を組み合わせた支援策の構築と記載されている。定着率は改善しているのかそれとも悪化しているのかデータがあれば教えてほしい。
  - ⇒データについては持ち合わせていない。今後どのように定着率を見ていけばいいのかが課題と考えているが。病院の声として若い方から辞めていくと聞いているため、まずは若い方が3年定着していただくという取組。奨学金返還助成や就学支援で3年間働いた方がその先、資格取得などの資質向上も併せて考えていただくことで定着にもつながるといいと考えている。
  - 病院薬剤師になろうと思っても給与面から就職しないという方もいる。三重県は全国と比較し病院薬剤師数が少なく、奨学金制度はありがたい。鈴鹿医療科学大学でも平均800万円の奨学金を借りているようで、こういった制度を利用して定着いただくことを望んでいる。今後は在学中の学生に対する補助も検討いただいているということで、医師と同じように地域枠を実施していただいて、薬剤師の非常に少ない行政や病院に就職してほしい。
- 病院薬剤師の専門・認定についても若い薬剤師はスキル向上の努力をしているので支援をいただけるのはありがたい。

- 就学資金支援について定員の5名を超えた場合の優先順位など基準はあるのか。  
⇒就学資金支援事業は、累積GPAが上位4割以内の学生の中から成績順で上位5名を選定させていただく予定。
- 三重大学に薬学部があれば、より薬剤師が排出できると思うが、なぜ薬学部が無いのかご存じであれば。
- 個人的な見解になるが、三重大学に薬学部が無い経緯は不明だが、薬学部は私学の設立ラッシュがあり薬剤師の数自体は供給過多になっているのは事実であると思うので、新しく薬学部を設立する必要はなかったのではないか。
- 奨学金返還支援事業から始まって、新しく就学資金支援事業を始めるとのことだが、次の手はどのように考えているのか。5年生以上の奨学金返還支援と高校生へアピールというふうに対象が違うととらえて両方とも併存して進めていくのか。  
⇒奨学金返還支援事業は奨学金を借りている方だけが対象となるため、奨学金を借りていない方も対象となるように就学資金支援事業を考えた。奨学金返還支援事業は県内外問わず薬学生全体を対象にしているが、就学資金支援事業は県内にある鈴鹿医療科学大学に進学した学生に三重県内に残ってもらえるようにと考えて住み分けをしている。
- 他に意見がないので審議事項として承認とする。

#### 審議結果

事務局案のとおり了承。

#### 【報告事項】

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律について（資料3、参考資料3）

資料に基づき事務局から説明。

- 登録受渡店舗について施設基準などあるのか。  
⇒具体的な要件については国で現在検討中。あくまで例としてコンビニが出ているが自販機なども想定されているようだ。
- 他に意見がないため、報告事項を終了とする。

#### 【全体に関して】

- 意見がないため終了とする。